

【戸次文書について】

戸次文書は、平成25年（2013）3月30日付で、永田親孝氏より当館に寄贈を受けた文書群である。

当戸次家は、柳河藩四代藩主立花鑑任のときに家老であった戸次（立花）自楽親長（1500石）の三男戸次丹治春門より始まる家である。戸次丹治春門は、はじめ由布美作家に養子に入ったものの、病身のため実家に戻り、享保元年（1716）に新知300石を与えられた。春門以降は、右膳親純、登親房、右門親峯と続くことが系図で確認されるも、文政期以降に関する系図は残っておらず、藩の分限帳で「戸次数馬」の記載が確認できる場所である。

本文書は、総点数83点、近世中後期を中心として、戸次当主宛の藩主からの書状、幕末の立花壱岐親雄の日記写本や軍役に関する史料が残っている。

【戸次文書目録】

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
御軍器物数改御帳	享保5子年6月	武具役所	—		奥より小野彦之允・大城平八・岡部新右衛門→小野若狭→戸次丹治という提出過程が判明、小野・大城・岡部が武具役カ	縦帳32丁	31.8×22.4	1
御軍器惣目録	享保5子年8月	武具役所	—		剥離付箋が多数はさまる、閲覧時注意	縦帳32丁	31.8×23.0	2
柳河侍中住所・勤向・禄高 城中領分目録、寺院、九組 一町、町小路附道法、土 居、侍并小人	文久2戌年6月調	—	—		(表紙裏)「此写本同僚會我氏ノ所有ナリシガ恩貸ヲ受ケ、公務ノ余暇ニ謄写シ了、大正三年五月廿三日」、本書は大正10年5月下旬に安東新治氏所有のものを借用し書写したもの	縦帳34丁	24.8×16.0	3
柳藩徴士日記 後編一	—	(立花壱岐親雄)	—	明治2年2月1日～3月2日の来信・返書の写し	—	縦帳27丁	24.5×16.0	4-1
大坂徴士日記 後編二	(明治3庚午5月写)	(立花壱岐親雄)	—	明治2年3月の来信・返書の写し及び岩倉との問答の様子を記す	—	縦帳47丁	24.5×16.4	4-2
大坂徴士日記 東海道上 路於駕中記之 後編三	—	(立花壱岐親雄)	—	明治2年3月の来信・返書の写し及び岩倉との問答の様子を記す	—	縦帳14丁	24.8×16.5	4-3
徴士日記 後編四	—	(立花壱岐親雄)	—	明治2年4月1日の岩倉との問答の様子を記す	—	縦帳32丁	24.5×16.5	4-4
徴士日記 後編五	—	(立花壱岐親雄)	—	明治2年4月2～13日の岩倉との問答の様子などを記す	—	縦帳39丁	24.2×16.7	4-5
柳河城之沿革 附立花家累 代略記	明治40年9月26日	正七位勲六等渡邊村 男誌(序)	—		—	縦帳86丁	24.8×17.3	5
一統工申渡覚	10月	—	—	版籍奉還に伴い藩治の制を变革す	—	縦帳4丁	28.1×22.0	6
豊公逸事録 完	天明6年丙午睦月	藍水廣津省撰	—	豊臣秀吉伝記	高原全之識(跋)・樺島公禮(序)、表紙に「篁亭威」の墨書あり	縦帳120丁	26.3×19.9	7
豊公逸事録	天明6年丙午睦月	藍水廣津省撰	—	7の写本	—	縦帳33丁	24.6×16.4	8
新葉和歌集	—	(英山書写カ)	—		包紙あり、(上書)「英山公御筆跡」	縦帳126丁	27.5×18.9	9
柳川城中繪圖目録・柳川領 分繪圖惣土目録・柳川領分 縦横道法覚・柳川領分土井 間数之覚	—	—	—	正保国絵図の添帳類カ	斐紙	縦帳27丁	16.3×12.4	10

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
抽籤講規則	(近代)	—	—	人員、打寄、掛金などについて規定	—	縦帳12丁	24.2×16.3	11
〔家譜〕	享保11年	—	—	立花親長・直親・親英の履歴	一部脱落部分あり	一紙、一紙14枚継	26.6×35.7、 26.8×381.5	12
覚	享保8年7月	立花主計	—	立花自楽・数馬・主計の履歴	—	一紙7枚継	29.4×327.2	13
〔家譜〕	(文化6年以降)	—	—	戸次春門、親純、親房、親峯の履歴	—	一紙12枚継	32.6×541.6	14
〔覚〕	—	—	—	領知判物・朱印状頂戴の次第	包紙あり、(上書)「領知之 御判物并御朱印頂戴之次第書付遣候、披見可有候、各中」	一紙4枚継	20.0×178.8	15
書状	(元禄8年)9月29日	飛騨鑑虎(花押)	戸次数馬殿・吉弘五左衛門殿・角田六郎左衛門殿	木下式部内室平産祝儀や重陽祝儀への対応などについて	(端裏書)「三代」、年は長崎奉行丹羽遠江守発足より推定	一紙4枚継	19.5×169.4	16
書状	—	(立花英山カ)	—	勝千代灸治のこと、弾正近所に召仕う者について、爰元にて諸人迷惑申す物は犬	後欠、(端裏書)「英山様御自筆」、18に連続カ	一紙	16.1×45.3	17
書状	6月23日	侍従(花押)	戸次数馬殿まいる	弾正召仕え者人選について、沖端下屋敷について、草履取貫ノ介を小姓並に申付けて近所に召仕っているが秋か冬には陸者に申付ける内存	前欠、17に連続カ	一紙5枚継	16.2×200.5	18
書状	正月14日	よ	飛たさま人一御中	年頭祝儀、左京十一日袴着、そもじ様今年は厄年にて千くわん陀羅尼読ませ御札守千枚を進す	—	折紙	35.4×49.7	19
書状	2月23日	宗政(花押)	戸次数馬殿	高懸り御用金への対応について、長崎振替銀は年番久松善兵衛承知のこと、去年以来長崎表抜荷吟味が厳しく振替銀も滞っているので其方気分次第罷越し面談するよう	—	一紙4枚継	19.5×184.5	20
書状	正月22日	飛騨	戸次丹治殿	会所役人勤番書付一覧、家中馬申し遣わすも宜しき馬出来なかった由聞き届ける、自楽役儀について乗馬要求のこと尤ものこと、吉田舎人自分余田・立花善内余田出獵願いについて、掟下知書の趣何の取り沙汰もない由聞き届ける	—	一紙3枚継	15.7×105.8	21

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
書状	10月24日	飛騨清直(花押)	小野若狭殿・十時三弥殿・十時太左衛門殿・立花勝兵衛殿・立花志摩殿・小野織部殿・戸次丹治殿・戸次善内殿・堀六右衛門殿・山崎孫右衛門殿・石川重郎右衛門殿	当地静謐、屋敷中別条なし	包紙あり	一紙3枚継	16.2×81.8	22
書状	7月20日	飛騨貞倅(花押)	戸次丹治殿	二ノ丸銀方算用目録一覧、大坂表渡登せ半紙について指示、先年其の方より受け取った千両金は少しも手を付けていないので左様心得よ	—	一紙4枚継	17.5×166.8	23
口上之覚	(元文6年)酉3月3日	飛騨	戸次数馬殿	其の方去年以来申し聞かせの趣忠義の至り感悦	包紙あり、(上書)「元文六酉年三月三日／御自筆御書付」	一紙	18.3×48.5	24
書状	10月8日	萬寿丸鑑廣(花押)	戸次丹治殿	去る冬大坂表相談筋に尽力の段満足、褒美として時服上下を遣わす	包紙あり	一紙2枚継	16.3×82.4	25
書状	6月18日	左近鑑寿(花押)	戸次右門殿	番頭転役、矢嶋隼人組に申し付ける	包紙あり	一紙2枚継	16.2×56.1	26
書状	12月26日	飛騨	戸次数馬殿・吉弘市進殿・吉田舎人殿・佐野一学殿	当年の差し支え何卒来春にかけて才覚の首尾を願うも、諸国大変にて世上も上方を目当てに用銀など申し懸けているので、借り方決着は困難と聞き及ぶ	包紙あり	一紙2枚継	19.5×77.4	27
口上之覚	—	—	—	役儀赦免願いの一部	後欠、包紙あり、(上書)「天明二年寅正月奉願候口上書并御家老中より被相渡御手付書入／主 戸次三[ ]」	一紙	16.3×40.1	28
〔控〕	(寛政13年ヵ)2月28日	—	—	寛政13年2月17日の御書頂戴から同月24日までの手続きの流れを記す	—	一紙	15.5×42.8	29
〔包紙〕	(文化6年)	—	—	(上書)「文化六巳六月廿五日之江戸より被成下候御書七月十八日御用番立花縫殿介宅二而致頂戴候、依而口月廿八日之御便二御請差上候控入、尤此下書ハ伊藤清作へ相頼候」	30-1・2を内包、戸次右門宛伊藤清作書状包紙を再利用	—	—	30-0
書状	(文化6年ヵ)7月28日 今日便立也	—	—	御書御請と入記を文箱に入れ置く	—	一紙	16.2×21.6	30-1
入記	(文化6年ヵ)7月28日	—	—	「言上状 一通／以上」とあり	—	一紙2枚継	16.1×17.3	30-2
〔包紙〕	—	—	—	(上書)「御自筆御書付」	31-1～6を内包	—	—	31-0
口上覚	(天保6年)2月晦日	戸次丹治	立花斎宮殿	私六女、堀六右衛門嫡子永三郎へ縁組願い	(端裏書)「天保六未二月晦日六女堀永三郎へ縁組為仕度願控」	一紙	16.7×31.7	31-1

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
御物頭御勘定手紙取合之一条	—	—	—	御勘定御役所宛は受け取らず、御勘定御役人中宛は受け取るという方針について	(端裏書)「覚」	一紙2枚継	16.6×51.2	31-2
覚	辰3月14日	—	—	未・申・酉・戌年ごとに金額を記す	—	一紙	16.6×34.5	31-3
覚	10月14日	—	—	札高・金高・銀高・銭高書上	(端裏書)「有札有銀調十月十四日」	一紙	16.7×35.4	31-4
覚	5月27日	家長彦兵衛	—	鹿子生焼物運上の儀に付き、私は上の判物に叶いたき存念、運上等の儀は外一の仕立て	—	一紙	17.2×41.4	31-5
(印影)	—	—	—	「親■」の印影がある紙片12枚	包紙あり、(上書)「戸次丹治様 御普請役／御切印入」	一紙12枚	4.6×4.7、 4.7×4.2、 3.7×3.4、 3.7×3.4、 3.7×3.4、 3.7×3.6、 3.7×3.5、 4.7×4.2、 4.7×4.2、 4.7×4.2、 3.6×3.6、 4.7×4.2	31-6
(達書)	9月16日	由布安藝	立花右馬助殿	戸次数馬へ御用あり、明17日4時御花鳥へ出頭するよう達すべし	—	一紙	16.5×34.3	32
(包紙)	—	—	—	(上書)「嘉永五子年五月廿六日／戸次丹治殿 立花織衛／御意書入／嘉永五子年五月廿六日番頭帰役被仰付候[ ]御意書入[ ]」	33-1～3を内包	—	—	33-0
(御意書)	—	—	戸次丹治	矢島紀伊組に組替えを命ず	包紙あり	一紙	20.2×36.0	33-1
(御意書)	—	—	戸次丹治	矢嶋隼人組に組替えを命ず	包紙あり	一紙	20.3×30.3	33-2
(御意伝達書)	10月	—	戸次数馬	父丹治病気により退身、其の方へ家名相続仰せ付けられたく丹治・親類中より願いに付き、願いの通り仰せ付ける	包紙あり	一紙3枚継	16.2×113.0	33-3
(包紙)	—	—	—	(上書)「戸次丹治江」	34-1・2を内包	—	—	34-0
(御意書)	(嘉永5年5月26日カ)	—	戸次丹治	番頭帰役、由布安藝組に申し付ける	—	一紙	20.0×36.7	34-1
(達書)	(嘉永5年カ)6月14日	立花織衛	戸次丹治殿	この間申し聞かせの御意書御落手あるべし	—	一紙	16.1×40.9	34-2
(達書)	12月12日	立花縫殿助	戸次丹治殿	御用の儀あり、明13日4時拙宅へ出頭あるべし	—	一紙2枚継	16.3×43.2	35
書状	6月19日	飛驒(貞俣カ)	立花勝兵衛殿・戸次丹治殿	月次目録前も大坂より減少、春以来の差支えの分何分に済ますべきやと心遣い、去る十一日蔵人受取万事現金調ったので万端段一減少たるべきやと存ず	作成者は書体より推定	一紙4枚継	16.1×124.5	36
(御意書)	—	—	戸次数馬	番頭役・十時兵庫組申し付く	—	一紙2枚継	20.0×46.5	37

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
〔書状下書〕	月日	十時宇兵衛	立花縫殿助様	戸次丹治嫡女立花大蔵養妹にしていた処、立花平左衛門と縁組許可にて、丹治礼に罷り出るべきところ不快故まず私が礼に罷り出る	—	一紙	16.4×34.4	38
〔御意伝達書〕	閏7月	—	戸次末郎	父丹治死去に付き、遺跡相続・役跡年始御礼持参太刀仰せ付ける	—	一紙2枚継	16.5×65.2	39
〔覚〕	—	—	—	禁裏院中大炎上なれど玉体安全にて、呈書を久我様へ差し出した由	—	一紙	18.1×20.4	40-1
〔覚〕	—	—	—	禁裏院中大炎上なれど玉体安全にて、呈書を四辻様へ差し出した由	—	一紙	18.1×22.3	40-2
〔覚〕	—	—	—	禁裏院中大炎上なれど玉体安全にて、使札をもって申し上げる	—	一紙2枚継	18.1×23.7	40-3
〔覚〕	—	—	—	禁裏院中大炎上なれど玉体安全にて、三枝豊前守様へ状を差し出し置く	—	一紙	18.1×26.9	40-4
覚	—	—	—	禁裏院中大炎上なれど玉体安全について、公家衆への見舞状を記す	—	横帳2丁	14.9×42.8	40-5
覚	—	—	—	書状の宛先(伝奏・院伝奏・禁裏御附・仙洞御附・所司代・京町奉行)書上	40と関連カ	一紙2枚継	15.7×63.5	41
覚	巳10月26日	御物成役(黒印)	戸次丹治	中犀角掛目20目代小手形100目の受取書	—	一紙	16.7×19.4	42
〔三ヶ名溝筋御加勢夫割〕	—	—	—	郷方九組ごとの夫数書上	史料名は端裏書より	一紙2枚継	16.3×35.6	43
〔文書目録〕	(寛政8年以降)	—	—	元禄から寛政までの文書書上	年は内容より推定	一紙2枚継	16.0×39.8	44
〔覚〕	(文政期以降)	—	—	和暦一覧	年は内容より推定、44と関連カ	一紙3枚継	16.0×63.8	45
覚	3月	庄屋善助	壇七郎兵衛殿	上久末村のうち6筆分田畑地積書上	包紙あり、(上書)「上 上久末村／平三郎持切地面書上」(裏)「此地太右衛門より平三郎買取」	横折	13.3×39.7	46
覚	10月	—	—	大庄屋・組頭など褒賞者人名書上	他に一紙あり、接続関係不明	一紙2枚	16.2×40.0、 16.1×6.3	47
天保二卯年米大豆御取稼差引覚	(天保2年)卯12月	—	—	—	(端裏書)「天保二卯秋御取稼」	一紙3枚継	16.1×114.2	48
〔覚〕	—	—	—	奥女中四名の合力米高書上	—	一紙2枚	16.1×15.1、 16.1×6.7	49
韻鏡帰字例	享保2丁酉年3月朔日	—	戸次丹治殿	実名「春行」について	—	折紙	31.2×43.0	50
〔覚〕	—	—	—	火薬の量と飛距離についてカ	—	小横帳端紙2枚	15.8×23.1、 15.9×23.2	51
〔記〕	—	—	—	「松平和泉守様公用人組源兵衛取次」とあり	—	一紙2枚継	15.4×5.5	52
〔覚〕	(天保4年10月25日カ)	—	—	蒲地山石井樋懸替作事に付き褒美拝領者書上	後欠	一紙	16.3×22.9	53
着服之事	—	—	—	年中行事における着服について規定	—	一紙3枚継	16.6×58.7	54

標題	年月日	作成者	宛所	内容註記	備考	形態	法量	史料番号
御軍役御扶持方之覚	—	—	—	家康公御代御軍役、上洛・日光御成の際のもの	—	縦帳5丁	20.5×14.8	55
〔包紙〕	—	—	—	(上書)「御状案・御口上書・御判形 杏通り宛」	—	—	—	56
〔包紙〕	—	—	—	(上書)「御意之覚」	—	—	—	57
〔武具図〕	天保10己亥年7月日 寫之	渡邊又右衛門藤原幸 嗣	—	刀・弓などの古武具を模写したもの、一部彩色	破損甚大、剥離あり	卷子	計測不能	58
〔鉄炮秘伝〕	—	—	—	—	—	小横帳27丁	15.8×23.2	59
大小寸尺并拵覚	—	—	—	刀剣・刀装具の細かな仕様を記す	—	縦帳9丁	27.8×22.0	60
鐔	—	—	—	60にある「分銅真鍮小砂吹付」カ	—	—	縦5.6×横4.7 ×厚0.4	61
鐔	—	—	—	梅カの象眼入り	—	—	縦6.9×横6.5 ×厚0.3	62